

鹿沼市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 103,003	千円 40,432,128	千円 727,159	千円 8,708,357	% 21.5	% 21.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 887	千円 3,559,472	千円 753,984	千円 1,349,486	千円 5,662,942	千円 6,384	千円 6,099

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。
 3 給与費には、事業費支弁職員の給与費を含む。

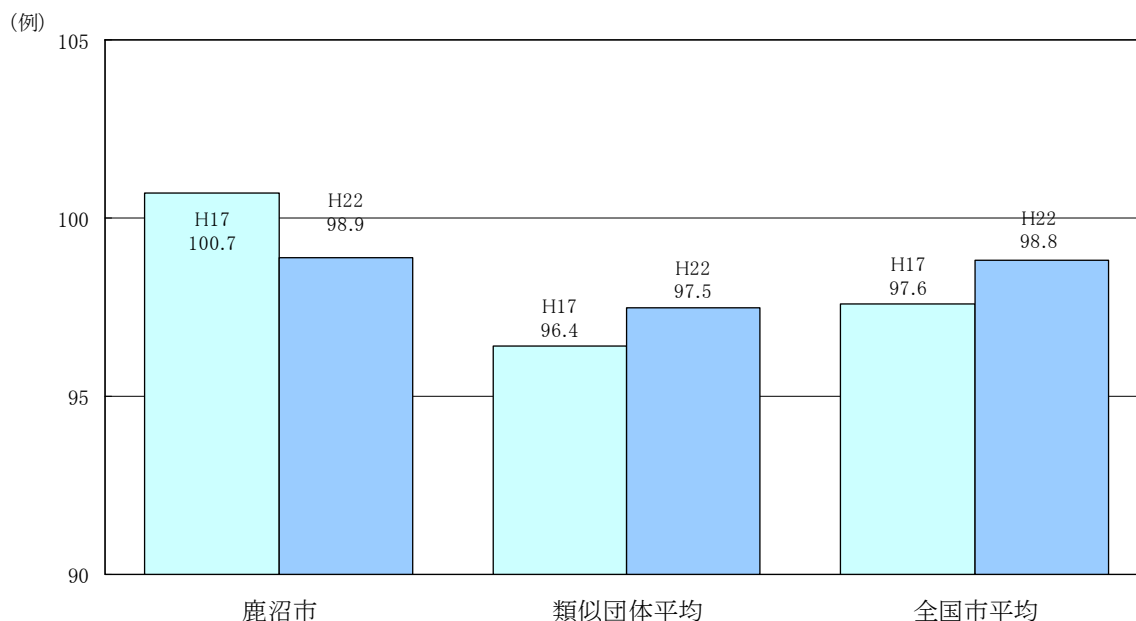
(3) 特記事項

・給与抑制措置

対象者	措置対象	措置内容	期間
市長	給料月額・期末手当	10%減額	H21.4.1～H23.3.31
副市長	給料月額・期末手当	7%減額	H21.4.1～H23.3.31
教育長	給料月額・期末手当	5%減額	H21.4.1～H23.3.31

- ・平成18年1月1日に旧栗野町と編入による市町合併をしました。17年度以前の公表分は旧鹿沼市の数値となります。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
21年度	円	円	円 (%)	%	%	% △0.19

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
21年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (22年4月1日現在)

(単位: 百円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,700
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100	481,300

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (22年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鹿沼市	43.5歳	345,400円	419,800円	374,429円
栃木県	44.1歳	337,088円	414,738円	369,385円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.7歳	334,737円	398,309円	366,518円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
鹿沼市	52.3 歳	171 人	326,800 円	371,800 円	350,025 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.7 歳	72 人	330,200 円	391,214 円	358,832 円	廃棄物処理業	44.6 歳	294,000 円	1.22
うち給食調理員	53.8 歳	42 人	323,500 円	350,062 円	338,310 円	調理師	44.2 歳	264,600 円	1.28
栃木県	47.1 歳	467 人	313,311 円	362,489 円	340,386 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	—	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	49.0 歳	99 人	319,333 円	353,513 円	339,658 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
鹿沼市	—	—	—
うち清掃職員	6,144,159 円	4,085,100 円	1.50
うち給食調理員	5,650,335 円	3,553,900 円	1.59

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 19～21 年の 3 ヶ年平均）

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、22 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22 年 4 月 1 日現在）

区 分		鹿 沼 市	栃 木 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	140,100 円	—
	中学卒		129,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22 年 4 月 1 日現在）

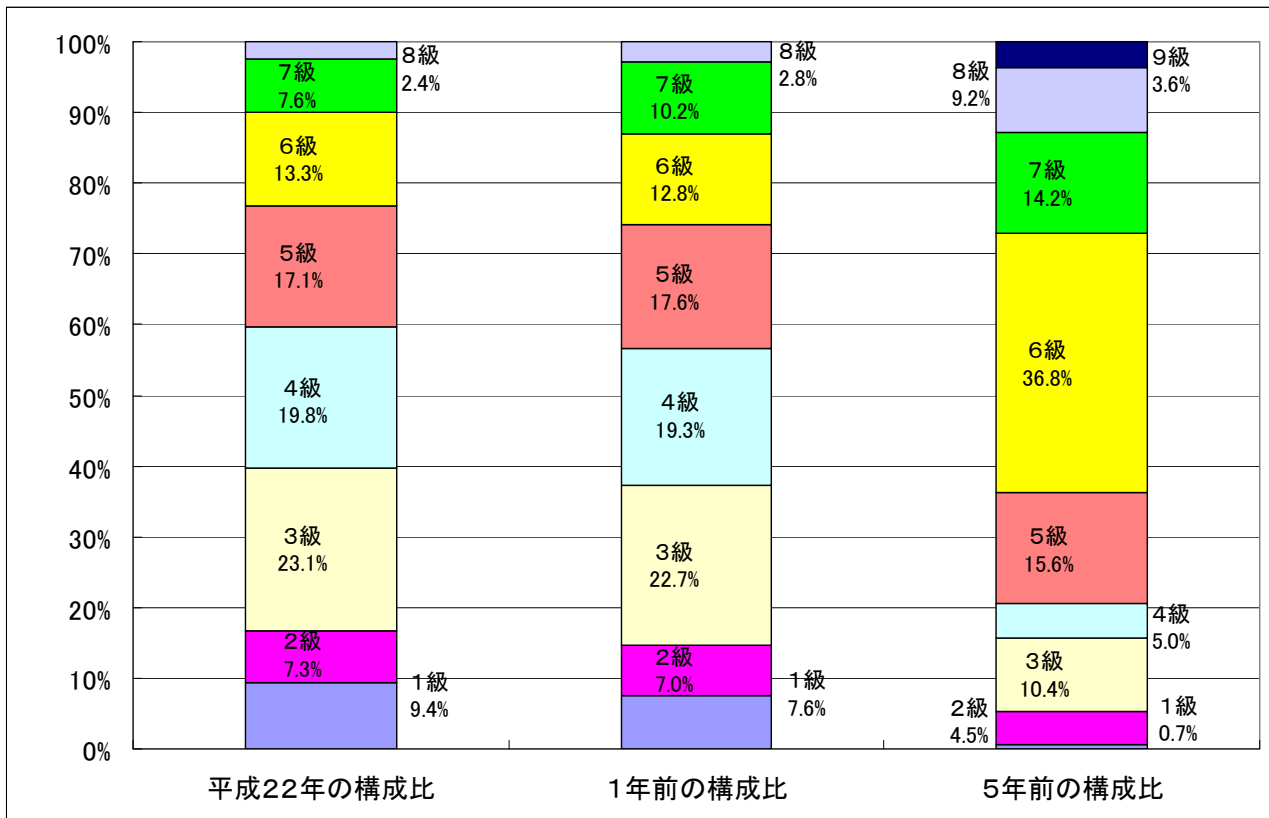
区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	267,225 円	315,564 円	360,720 円
	高校卒	232,100 円	283,633 円	313,700 円
技能労務職		197,571 円	255,188 円	264,080 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長等	12人	2.4%
7級	課長等	37人	7.6%
6級	補佐等	65人	13.3%
5級	係長等	84人	17.1%
4級	主査	97人	19.8%
3級	主任主事等	113人	23.1%
2級	主事等	36人	7.3%
1級	主事等	46人	9.4%

- (注) 1 鹿沼市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から8級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級を統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

反映していない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 沼 市	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,671 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,698 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

反映していない。

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

鹿 沼 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算)
1人当たり平均支給額 8,582千円 26,145千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		111,826 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		127,075 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
鹿沼市	3%	887 人	3%

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）	22,905	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	70,694	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）	36.53	%	
手当の種類（手当数）	18		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務手当	市税事務に従事する職員	課税客体調査 市税の徴収等	日額 200円 日額 300円
感染症等防疫救護手当	感染症の防疫救護に従事する職員	救治・防疫作業	日額 500円
行旅死病人救治収容手当	行旅死病人の救治、収容に従事する職員	行旅死亡人収容 行旅病人救治	日額 4,000円 日額 2,000円
下水道業務手当	下水道業務に従事する職員	下水道処理作業等	月額 8,000円等
清掃業務手当	清掃業務に従事する職員	ごみ又はし尿の処理等	日額 600円等
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員	社会福祉業務の現業	月額 3,000円
斎場業務手当	斎場業務に従事する職員	死体の火葬に従事	月額 8,000円
苦情処理作業手当	犬・猫死体処理作業に従事する職員	犬・猫死体処理	1件 300円
道路上作業手当	道路の維持修繕等に従事する職員	道路の維持修繕等	日額 300円
特殊現場作業手当	特殊現場での作業に従事する職員	足場の不安定な箇所等での調査、測量等	日額 200円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員	土地の取得等の交渉	日額 300円
給食調理業務手当	調理業務に従事する職員	調理場における調理 学校における調理 保育園等における調理	日額 240円 日額 150円 日額 100円
主任技術者手当	主任技術者	電気主任技術者等	月額 3,000円・1,000円
災害応急作業手当	災害応急作業に従事する職員	災害発生現場等での作業	日額 500円
班長等手当	クリーンセンター等の総括班長等	総括班長 班長 副班長	月額 5,000円 月額 2,000円 月額 1,000円
消防業務手当	消防職員	消防業務	月額 2,000円 1回 400円
救急業務手当	消防職員	救急業務	月額 3,000円 1回 300円
救助業務手当	消防職員	救助業務	1回 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	257,269	千円
職員1人当たり平均支給額（21年度決算）	379	千円
支給実績（20年度決算）	269,494	千円
職員1人当たり平均支給額（20年度決算）	372	千円

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同		108,313 千円	232,651 円
	配偶者いない場合1人目 11,000 円				
	2人目以降 6,500 円				
	年齢加算 5,000 円				
住居手当	持家 3,000 円	異	なし	49,010 千円	97,561 円
	H22.12～ 2,500 円	同			
	借家上限 27,000 円				
通勤手当	交通機関利用者 相当額を支給 (月額限度55,000円)	同		54,730 千円	72,997 円
	交通用具使用者 通勤距離に応じて (月額限度24,500円)	異	距離による加算額が異なる		
管理職手当	部長等 68,600 円 次長等 57,700 円 課長等 52,200 円 施設長等 46,900 円 補佐等 41,600 円	異	職務の級に応じて、117,500円から46,300円の額	96,204 千円	579,543 円
管理職員 特別勤務手当	週休日・休日に災害等により勤務した管理職員 (日額・6時間を超える場合は下記の150%) 部長等 8,000 円 次長等 7,000 円 課長等 6,000 円 施設長等 5,000 円 補佐等 4,000 円	異	特別調整額(管理職手当)の区分に応じて12,000円から6,000円の額	0 千円	0 円
日直手当	日直勤務 (日額) 7,200 円	異	従事する業務内容が異なる	2,614 千円	10,615 円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	918,000 円 (1,020,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,017,000 円 / 720,000 円	
	副 市 町 村 長	771,900 円 (830,000 円)	795,000 円 / 623,900 円	
報 酬	議 長	530,000 円 (円)	557,000 円 / 367,000 円	
	副 議 長	445,000 円 (円)	516,000 円 / 332,000 円	
	議 員	420,000 円 (円)	460,000 円 / 312,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(22年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×45/100	(1期の手当額) 19,828,800	(支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×35/100	12,967,920	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

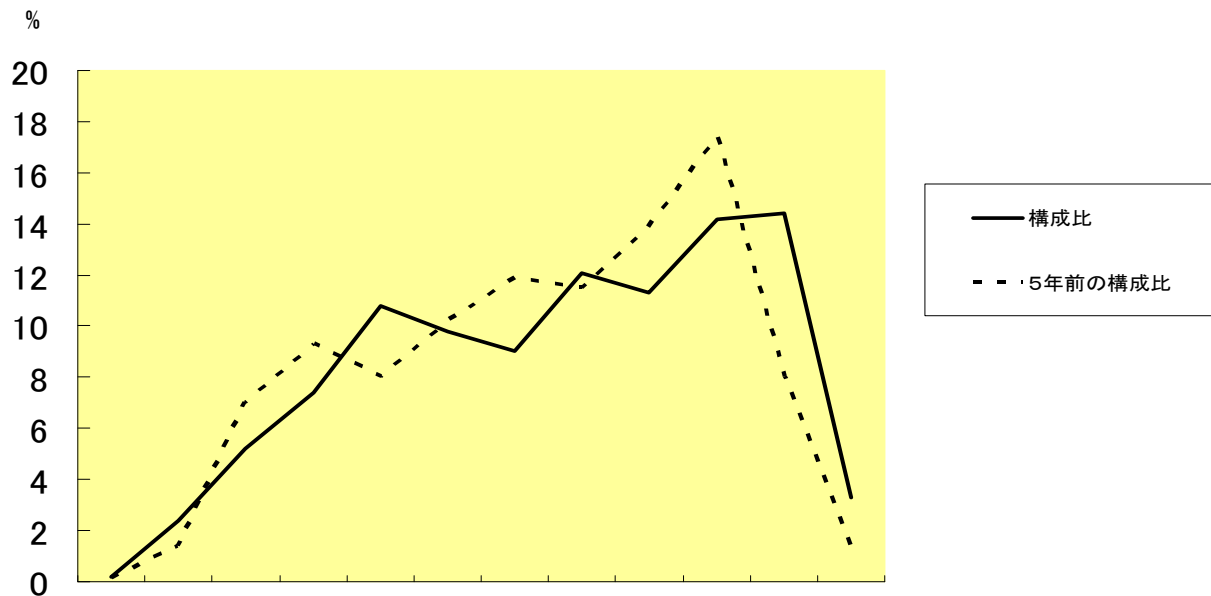
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	7	7	0	市民活動支援業務の統括担当制の廃止による減等 保育所職員退職者不補充 ごみ収集職員等退職者不補充による減 事業終了による減 事業計画見直しによる縮小に伴う減等 ダム事業見直しによる業務減に伴う減等
		総務	166	162	△4	
		税務	41	41	0	
		民生	123	122	△1	
		衛生	128	122	△6	
	労働	0	0	0		
	農林水産	32	32	△1		
	商工	20	19	△1		
	土木	100	99	△1		
		計	617	604	△20	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.64 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 56.45 人)
		教育部門	144	136	△8	学校事務員、給食調理業務職員等退職者不補充
		消防部門	127	126	0	
		小 計	888	866	△22	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.08 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 79.51 人)
公 営 企 業 計 等 部 門		水道	28	28	0	
		下水道	27	27	0	
		その他	32	32	0	
		小 計	87	87	0	
合 計			975 [1,050]	953 [1,050]	△22 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.52 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
-------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-------

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	23人	51人	72人	105人	95人	88人	118人	110人	138人	140人	32人	974人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	17年	18年	19年	20年	21年	22年	
一般行政	671	664	647	637	617	604	△67 (10.0%)
教育	156	153	147	145	144	136	△20 (12.8%)
消防	122	124	129	127	127	126	4 (3.3%)
普通会計計	949	941	923	909	888	866	△83 (8.7%)
公営企業等会計	93	85	89	87	87	87	△6 (6.5%)
総合計	1,042	1,026	1,012	996	975	953	△89 (8.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 990,786	千円 239,402	千円 166,450	% 16.8	% 15.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 25	千円 103,145	千円 23,402	千円 39,903	千円 166,450	千円 6,658	千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成18年1月1日に旧粟野町と編入による市町合併をしました。

17年度以前の公表分は旧鹿沼市の公表となります。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿沼市水道事業	45.8 歳	370,350 円	554,833 円
市町村平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業	鹿沼市（一般行政職等等）
1人当たり平均支給額（21年度） 1,596 千円	1人当たり平均支給額（20年度） 1,571 千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.7) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

水道事業			鹿沼市（一般行政職等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置（2～20%加算）			定年前早期退職特別措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額		0千円	1人当たり平均支給額		21,600千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）			3,332千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）			133,280円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
鹿沼市	1%	25人	1%

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		2,418千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		115,143円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		84.0%	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
企業業務手当	事務従事者	水道作業従事技能職員（管理職員を除く）	給料月額×5% 上限15,000円、下限7,000円
	検針、滞納整理等業務に従事する職員	検針・滞納整理従事職員等（管理職員を除く）	給料月額×3% 上限11,000円、下限6,000円
	事務従事者	能率業務従事職員（管理職員を除く）	月額 5,000円
	災害、緊急業務に従事する職員	災害、緊急業務出動職員（管理職員を除く）	日額 500円
水道技術管理者手当	水道技術管理者	水道法に規定する水道技術管理者	月額 3,000円
電気主任技術者手当	主任技術者	電気事業法に規定する主任技術者	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	6,708千円
職員1人当たり平均支給額（21年度決算）	335千円
支給実績（20年度決算）	5,621千円
職員1人当たり平均支給額（20年度決算）	312千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同		4,628千円	257,111 円
	配偶者いない場合1人目 11,000 円				
	2人目以降 6,500 円				
	年齢加算 5,000 円				
住居手当	持家 3,000 円	異	なし	1,272千円	90,857 円
	H22.12～ 2,500 円	同			
	借家上限 27,000 円				
通勤手当	交通機関利用者 相当額を支給 (月額限度55,000円)	同		1,488千円	64,696 円
	交通用具使用者 通勤距離に応じて (月額限度24,500円)	異			
管理職手当	部長等 68,600 円 次長等 57,700 円 課長等 52,200 円 施設長等 46,900 円 補佐等 41,600 円	異	職務の級に応じて、117,500円から46,300円の額	3,268千円	653,600 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の135%	同		0千円	0 円
夜勤手当	午後10時から午前5時に勤務が割り振られている職員 (勤務時間1時間あたりの給与額の25%)	同		288千円	96,000 円